



庶民増税許すな！ 高知県民の伝統精神



福祉のためと 大嘘で強行

4月1日、消費税8%への増税を安倍政権は強行。福祉のためと増税し福祉を削

る欺瞞。増税実施に抗議する怒りの昼休み集会とデモを実施。

黙って見過ごすことは10%はもとより際限ない増税を容認し、気づいたときは身ぐるみはがされ、抗議行動さえできない国になっていた…という事につながる。

日本共産党は、同日、消費税増税路線ストップを求める声明を発表し、国民とともにたたかい続ける・声を上げ続けることを表明。ここからが勝負！

自由は土佐の 山間より

高知県は庶民の
懐を狙う庶民増税
反対闘争発祥の地。

今から133年前の1881年、自由民権運動家植木枝盛の助力を受け、県内酒造業者300名が酒屋会議を粘り強く開き、理不尽な酒税増税反対の要請文を政府に出し、全国闘争の火付け役となっている。

「自由は土佐の山間より」は、その当時に広く使われ、今や高知県詞として県議会で採択され、司牡丹酒造の地酒名としても残っています。

庶民の楽しみに課税する不公平税制許さずは、高知県民の伝統・DNAにす

るこまれて
いる言
えます。

無料法律相談のご案内

4月15日(火)午後6時~8時

●山本尚吾弁護士

場所：愛宕商店街吉良富彦事務所

☎855-9439 事前お電話下されば確実です。

●臨時教員の経験を評価

本年度採用審査から

本年度の採用審査から、高知県で勤務した臨時教員は、過去4年間の間で24月以上勤務があれば、第一次審査(筆記審査)の教職・一般教養審査が免除されることになりました。月のうち一日でも任用があれば、ひと月として計算されます。この間、たびたび臨時教員不足の解消と正規教員の採用増を厳しく求めてきましたが、それに一定答えの対応と言えます。

●臨時教員の新年度任用

2日早くなりました

全国では4月1日から着任が普通である中、4月4日着任と現場の実態に合わない異常な県教委の姿勢を正し、本年度は、4月2日からとなりました。学校は、一日から新

学期、そして方針を確認する重要な職員会議も
あります。

●カラリン にやんでも通信



まだまだ現場の実態に沿ったものではなく、不十分。更なる改革を子どもたちのために。